

広報

The river of heaven



天川

Tenkawa

12

No.526

2020年12月1日発行



の国



の国



の国



開校セレモニー

「天川小中学校開校式」は、4月に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。今回はその規模を大幅に縮小し、11月14日(土)の「天川村教育の日」の中で、天川小中学校の「授業公開」と合わせて挙行了しました。

新型コロナウイルス感染症予防のため、来賓、保護者、主催者は体育館でソーシャルディスタンスを保って、児童生徒、教職員は教室でオンライン中継で参加しました。



平成30年に中学校を統合し、同じ校舎で小学生、中学生が学びを開始し、この2年間、同一校舎で学ぶという利点を最大に活かす一貫教育について協議を重ねてきました。「9年間の連続した学びの中で、15歳の巣立ちにふさわしい学力や社会性の育成」を図り具体化するため、本村は小学校でも中学校でもない、新しい学校制度を取り入れ、ここに奈良県初となる義務教育学校「天川小中学校」を開校することとなりました。無事開校を迎えたこと、これもひとえに保護者、教職員をはじめ学校関係者の皆様、村民の皆様のご理解により実現することができたと感謝しております。

この新しい学校では、「ふるさと天川への誇りや強い思い」と「児童生徒のICT活用能力」の育成を、9年間をつなぐ柱として取り組みを進めてまいります。特にICT活用能力の育成においては、児童生徒に一人一台のタブレットPCを準備し、校内のネットワーク環境を整備いたしました。将来求められる社会人としての資質・能力の育成の一助になると考えています。今後、保護者をはじめとする村民の理解を得て、私たち教育行政関係者、学校運営に携わる教職員が一体となってより良い学校づくりに尽力していきます。

また新春より猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症により、様々な行事の中止、縮小、臨時休校を余儀なくされ、子どもたちにとっても戸惑いの一年となっておりますが、ここに「天川村教育の日」を開催できたこと重ねて感謝申し上げます。

天川村長 車谷 重高



セレモニーは、車谷村長の挨拶に続き、奈良県教育委員会教育長吉田育弘様からの祝辞が、披露されました。

なお、開校セレモニーでは、9月に整備した**校内高速ネットワーク**を活用して体育館から各教室への中継しました。この技術は、体育館と教室、教室と家庭、天川小中学校と他の市町村の学校・海外の学校等、遠隔でコミュニケーションを取ることができますので、今後の活用が楽しみです。

村民の皆様へ

令和2年4月、天川村立天川小中学校の歴史の扉が開かれました。これまで、本校の開校に向けて、子どもたちのより良い教育環境づくりにご尽力いただきました皆様に感謝申し上げます。

さて、本校は教育目標を「ふるさとを愛し、自らの未来を主体的に切り拓く児童生徒の育成」とし、9年間の連続した学びの中で15歳の卒業後、社会へ巣立っていくのにふさわしい学力や社会性の育成を目指しています。義務教育学校としてすべての教育活動を9年間の活動として位置づけ、前期課程6年間、後期課程3年間で系統的な指導を行います。

特に「ふるさとをつなぐ」「まなびをつなぐ」「生活をつなぐ」ことを大切に、教育目標の具現に向けて教育活動を進めてまいります。

1つ目は、各学年で「ふるさと天川村について」テーマを設定し、ふるさと学習に取り組みます。「ふるさと天川」を知り、学び、考え、提案・発信する学習に9年間取り組み、将来、どこで暮らすことになっても支えとなる天川への「誇りと強い思いを」育成します。

2つ目は、積極的にタブレットPCを活用し、児童生徒の今後の学習や生活で必要となる「ICT活用能力」を育成し、主体的・対話的で深い学びの実現につなげていきます。

3つ目は、児童生徒の日常的な交流や行事を通して、あこがれや思いやりなどの豊かな心を育てます。

これからも、教職員一同、本校の特色を生かし、保護者・地域の皆様と力を合わせ、児童生徒一人一人の健やかな成長のために尽力する決意です。どうぞよろしくお願いいたします。

天川村立天川小中学校 校長 中谷 寿

タブレットPCを活用して「情報活用能力」を育成

「天川村教育の日」の後半は、1人1台のタブレットPCを活用した学習を参観【前期課程】、総合的な学習の時間の「ふるさと学習」で学んだり、考えたりした内容を発表する学習発表会【後期課程】でした。

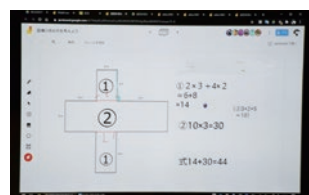
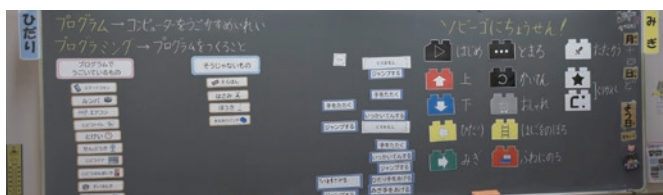
今回は、前期課程の学習の様子です。後期課程の学習発表会の様子は、次回学校からお知らせします。



【1年生：プログラミング（ソビーゴ）】



【2年生：もっと行きたいな村探検】



【3年生：プログラミング（ソビーゴ）】



【4年生：複合図形の面積を求める】



【5年生：森林環境学習】



【6年生：修学旅行のまとめ】

天川村職員募集

天川村では、次のとおり職員を募集します。（令和3年4月1日採用予定）

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
一般行政職	若干名	昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
幼稚園教諭 ・保育士	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた人で、両免許を有する人 または、令和3年3月末日までに取得・登録見込みの人

◆幼稚園教諭・保育士は、一般行政職の採用となります。

※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・天川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

★ 試験日時・場所

	第1次試験	第2次試験
日 時	令和3年1月24日（日） 受付時間 午前8時20分～8時40分 試験開始 午前9時 教養・作文試験	令和3年2月中旬 口述試験（面接）
場 所	●天川村大字沢谷60番地 天川村山村開発センター ●幼稚園教諭・保育士は、午後から天川幼稚園で実技試験	天川村大字沢谷60番地 天川村山村開発センター

★ 受験申込先・受付期間

- （1）申込先 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地 天川村役場総務課人事係
（2）期 間 令和2年12月1日（火）～12月22日（火） 8:30～17:00
（ただし、土・日曜日、祝祭日は除く。郵送の場合12月22日必着）

★ 資料請求

試験申込書は、天川村役場総務課人事係で配布します。

※郵便による場合は、「採用試験申込用紙請求」と朱書した封筒に、郵便番号／住所／氏名／電話番号／希望する職種を明記して94円切手を貼った返信用封筒を同封のうえ、天川村役場総務課人事係（〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地）へ請求してください。

★ 受験申込

受験希望者は、所定の志願書及び申込書に必要事項を記入し、写真2枚（最近3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向、縦5cm、横4cm：1枚は申込書に貼付）を同封して、天川村役場総務課人事係に提出ください。

※郵便による場合は、封筒の表に必ず「職員採用受験」と朱書し、簡易書留で郵送してください。

※インターネット・メールによる受験申込はできません。

★ 問い合わせ 天川村役場総務課人事係 ☎：0747-63-0321

困ったら 一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します

登記・年金・保険・雇用などについて、わからないこと、身近な困りごとがありましたら、行政相談委員が開設する行政相談所でお気軽におたずねください。相談は無料・秘密厳守です。

＜行政相談委員が開催する行政相談所＞

日 時：12月22日（火） 午後1時30分～午後4時

場 所：山村開発センター

相談のお相手：行政相談委員 中村 猛



12月10日は「人権デー」、12月4日～10日は「人権週間」

国際連合は、昭和23年（1948年）第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めるとともに、加盟国等にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

【特設人権相談所の開設】

天川村では下記の日程で、特設人権相談所を開設します。

人権に関するご相談のある方は、ご利用下さい。

- ・ 日 時 令和2年12月4日（金）9：00～12：00
- ・ 場 所 天川村山村開発センター1階 住民ホール
天川村人権擁護委員
阪谷 均（中越）・南 たづ子（栃尾）

ごみの分別についてお願い

天川村では、飲料用のペットボトルや缶、ビンをごみで出すときには、資源1（青）のごみ袋に分別していただいていると思います。

しかし、「ペットボトルや缶、ビンは、資源ごみにならないものがあるらしい・・・」嘘か実か、みなさまもどこかで一度は聞いたことがあるのではないのでしょうか？

実は、この話は本当なんです！

通常集められたごみは、処理センターで水洗いしてきれいにしたあとリサイクルに回されます。しかし、油汚れのあるもの、中に物が詰まっているものなど汚れて、きれいにしないごみは手作業で分別され、リサイクルに回されることはありません。

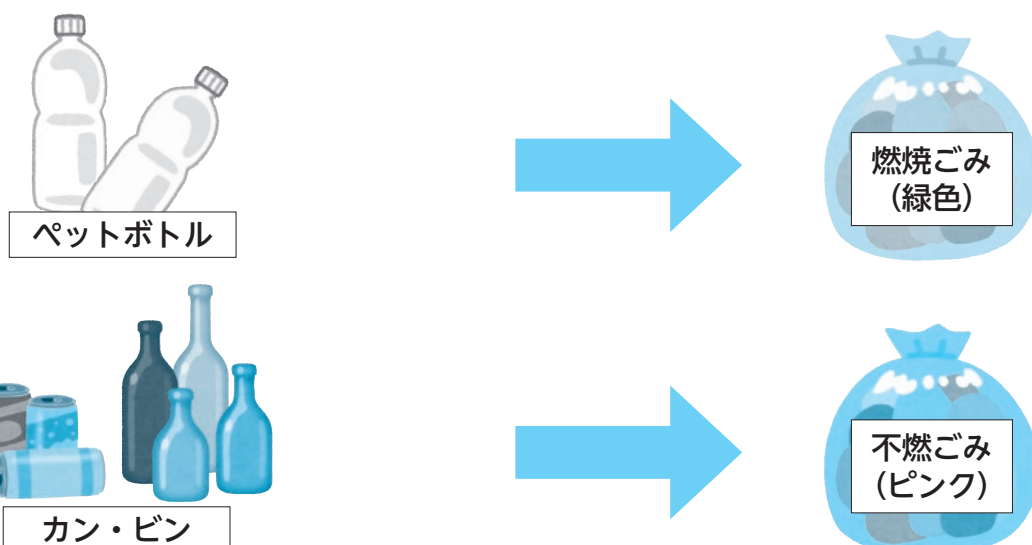
つまり、ペットボトルや缶、ビンだったとしても資源ごみにはならないのです！

なので、資源ごみにならない場合を考慮すると分別は以下のようになります！

〈洗ってきれいな物〉



〈洗ってもきれいにならない物〉



ペットボトル、缶、ビンだからと全てを資源1（青）ごみ袋に入れてしまうのではなく、汚れ具合を確認して、洗ってもおちない汚れがあったり、中に別の物が詰まっているような物があれば、可燃ごみ、不燃ごみとして分別していただくことで、より環境にも良く、ゴミ処理センターでの負担も少ないごみの処理ができますので、ご協力よろしくおねがいします。



国民年金保険料免除・納付猶予制度の申請を！

国民年金保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により、保険料を納めることができなくなることがあります。しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や障害や死亡といった不測の事態が生じたときに、「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、本人からの申請により、保険料が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

① 免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。なお、一部免除は、減額された保険料を納めないと未納期間となりますので、必ず納めてください。

② 納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。

【学生の方は、学生納付特例をご利用ください】

学生の人で、本人の所得が一定額以下の場合には、申請により保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。

■免除を受けるための「所得」の目安

【単位：万円】

世帯構成	免除の種類	全額免除 納付猶予	一部免除		
			3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯 (夫婦、子ども2人の場合)		162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯 (夫婦のみの場合)		92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯		57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

()内は収入額

■未納だと損をします！「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

年金への影響	納付状況	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の 受給資格期間に・・・		含まれる	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない
老齢基礎年金の年金額に・・・		計算される	計算される	計算される	計算されない	計算されない

【お問い合わせ】 住民課 国民年金係 ☎63-0321（内線165）



秋の火災予防週間に合わせ、天川村においても9日（月）には天川村消防団、奈良県広域消防組合下市消防署による防火パレード、13日（金）には村内一斉放水など、防火啓発運動を行いました。また、小学校4年生から6年生を対象とした防火ポスターコンクール応募作品も役場入り口にて展示させていただきました。それぞれの防火への思いが込められたすばらしい作品でした。



新型コロナウイルス感染症の蔓延にともなって生じている感染者や家族、医療従事者等への差別・人権侵害に関連して、奈良県人権擁護委員連合会から、「奈良県民の皆さん」に、次のようなメッセージは発信されています。紹介します。

「ストップ！コロナ差別～人にやさしいまちづくりを進めよう～」

メッセージには、「感染に関わる人権を傷つける行為は決して許されないこと」「感染症がもたらす怖さは、『不安・恐れ』が『差別』『偏見』を生み、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊れること。『恐れるべきは、人でなくウイルス』であること」。そして、「私たちに求められているのは『正しく恐れるための知識』（確かな情報）であり、地域社会において、『いのちと人権』を守り合う相互理解と共感・共生の“まちづくり”であること」との訴えが記されています。

さらに、「新型コロナウイルス感染症によって引き起こされる差別・人権侵害や排除があれば、またコロナ禍での虐待やDVなどさまざまな悩みや困りごとがあれば、法務局及び私たち人権擁護委員に相談をしてください（みんなの人権110番 ☎0570-003-110）」と、呼びかけています。

2020（令和2）年11月1日
奈良県人権擁護委員連合会

インフルエンザ等感染症にご注意を!!

乾燥しやすい冬場はインフルエンザなどの感染症が流行しやすい時期です。特に今年は新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されており、注意が必要です。感染症の流行を防ぐために「うつらない」「うつさない」を心がけ、日ごろから感染予防対策を行っていきましょう。

★インフルエンザの予防方法

①こまめな手洗い

帰宅後や調理の前後、食事前などに、石けんを使ってしっかり洗いましょう。
アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です。

②日ごろから体調管理し免疫力を高める

ふだんから十分な栄養と睡眠を心がけ、体の抵抗力を高めておきましょう。

③適切な湿度を保つ

乾燥により喉の粘膜の防御能力が低下します。室内は50～60%の適切な湿度を保つと効果的です。

④人混みを避ける

できるかぎり人混みや繁華街など人が密集する場所を避けましょう。



★咳エチケット★

①咳がでたら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。

②マスクをもっていない場合には、ティッシュなどで鼻と口を覆い、他の人から顔をそむけて1 m以上離れましょう。

③鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにごみ箱に捨てましょう。

④咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

～感染症を疑う症状がある場合～

診療所へ受診される場合は、**必ず受診前**に診療所受付へご連絡いただき、指示に従い受診してください。その際は、感染予防のため必ずマスクを着用してください。

心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：12月21日（月） 会 場：ほほえみポート天川
内 容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

・ごみ収集 12月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (水曜日のみ午後2:00~3:30)		
16	水	整形（松村医師）	診察（西尾医師）		粗 大 (予約)
17	木	診 察	検 査 日		不 燃
18	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
19	土	閉 館 日			
20	日	閉 館 日			
21	月	診 察	診 察	心の健康相談	燃 焼
22	火	診 察	検 査 日		資源1
23	水	整形（松村医師）	診察（西尾医師）		粗 大 (予約)
24	木	診 察	検 査 日		資源2
25	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
26	土	閉 館 日			
27	日	閉 館 日			
28	月	診 察	診 察		燃 焼
29	火	閉 館 日（年末年始）			
30	水	閉 館 日（年末年始）			
31	木	閉 館 日（年末年始）			

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (水曜日のみ午後2:00~3:30)		
1	火	診 察	検 査 日		資源 1
2	水	整形（松村医師）	診察（西尾医師）		粗 大 (予約)
3	木	診 察	検 査 日		不 燃
4	金	休 診	休 診	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
5	土	閉 館 日			
6	日	閉 館 日			
7	月	診 察	診 察		燃 焼
8	火	診 察	検 査 日		資源 1
9	水	整形（松村医師）	診察（西尾医師）		粗 大 (予約)
10	木	診 察	検 査 日		資源 2
11	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
12	土	閉 館 日			
13	日	閉 館 日			
14	月	診 察	診 察		燃 焼
15	火	診 察	検 査 日		資源 1

- * 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。
- * 水曜午前の診察は整形外科専門診療です。
- * 診察を受けずに投薬はできません。
- * 受診時はエコバッグをご持参ください。

個別の特定健康診査の申し込みについて

昨年まで、天川村ではほほえみポート天川で行う集団での特定健康診査のみを実施していました。今年からはそれに加えて、村外の特定の医療機関で個別の特定健康診査・後期高齢者健康診査を受けることができます。

10月20日・10月21日に実施した特定健診・後期高齢者健診の受診機会を逃した方は是非ご利用ください。

* 受診方法 *

村外の契約医療機関に各人で予約して、受診していただく健診になります。

※近隣の医療機関でも、実施していない医院がございますので、ご了承ください。

* 手続き手順 * (詳しくは下記参照)

- ①ほほえみポート天川に申込みの連絡をしてください。
- ②役場住民課より専用の受診券一式を送付いたします。
- ③ご希望の医療機関に各人で予約連絡して受診してください。

対 象 者	<特 定 健 診> 国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方 <後期高齢者健診> 75歳以上の方 (注) 10月20日・10月21日にほほえみポート天川で実施した 住民健診を受けた方は、個別健診は受けられません。
実 施 日	各人それぞれの希望日 (予約必要)
健診実施機関	村外の契約医療機関 (受診希望者に一覧表をお渡しします)
申 込 み 先	ほほえみポート天川 保健師までご連絡下さい。 専用の受診券をお送りします。 TEL : 6 3 - 9 1 1 0 <u>※申込期限：令和2年12月25日 (金) まで</u>
健 診 費 用	無 料
健 診 内 容	身体計測 (身長・体重・腹囲)、尿検査、血圧測定、 血液検査 (脂質、血糖、肝・腎機能、尿酸)、貧血検査、心電図 検査、眼底検査 (ただし、医師が必要と認めた場合) <u>※がん検診の追加はありません。</u>

令和2年度 天川村森林塾

～伐倒技術実5日目～

10月24日(土)は3週間ぶりの開催のため、講習に入る前に作業の手順を綿密におさらいしました。作業は前回と同様、伐倒木周辺の繁みを整理し、胴打ち等による切り口の跳ね上がりを考慮した待避経路の確保を行った上で、ポジションの設定。受け口の方角と深さを確保しながら斧目を入れて追い口をいれるという順番で繰り返し伐倒を行いました。曲がった木で重心が判断しにくい場合は、ロープで牽引しながらの作業でしたが、重心を見誤ると危険が伴うということも経験できた講習となりました。

木は足場の悪い場所に生えていたので、平地での作業に比べ難易度が上がります。手順が多くなると共に危険な作業も増えるので、緊張感を持ちながら繰り返しの練習となりました。



～伐倒技術実践6日目～

10月25日(日)は3人1組でチームを組み、上方伐倒に挑みました。これまでの下方への伐倒とは違い、上方伐倒はかかり木にならないよう、全体を見渡す事が求められます。加えて伐倒方向への障害物の撤去や伐倒木の滑落を想定し、待避場所も必ず確認しておかないと大事故につながります。今回の講習は伐倒方向に牽引するプラロック作業メンバーとチェーンソー担当との息の合った作業が必要となります。作業中は講師の指導も厳しくなる場面もありましたが、それだけ林業の世界は厳しいものだということが身にしみた体験だったと思います。

伐倒後は山腹斜面での玉切り作業や、ロープウィンチでの搬出作業も行いました。これも周囲を見渡す注意力がが必要です。これまでの講習とは違い、緊張が途切れない作業で疲労感が増した講習になったことだと思います。



子どもたちのグラウンドゴルフ大会

10月31日（土）天川小中学校グラウンドにおいて天川村青少年健全育成協議会主催の「子どもたちのグラウンドゴルフ大会」を開催しました。この催しは青少年健全育成事業のひとつとして、グラウンドゴルフを通じて、それぞれが助け合い協力し合ってゲームを進め、後期課程にはリーダー的資質を前期課程には協調性を育てる事をねらいとして実施しています。

当日は天候に恵まれ秋晴れの青空の下、幼稚園児、小中学生計51名が参加し、各地区育成会のみなさんに指導していただきながらそれぞれが助け合い協力しあってゲームを楽しみ、また幼稚園児は輪投げにも挑戦し大変盛り上がりしました。最後に表彰式を行いメダル、副賞（お菓子）、参加賞が授与されました。ご協力いただきました各地区育成会のみなさま、ありがとうございました。



—社会教育学級交流グラウンドゴルフ大会開催—

10月21日（水）秋晴れのさわやかな空のもと、健民グラウンドにおいて社会教育学級交流グラウンドゴルフ大会を開催しました。

学級の垣根を越えた交流を図ることを目的に毎年実施しておりますが、各学級とも年々高齢化のため、参加者21名と限られた中での開催となりました。

今年は新型コロナウイルスの影響から、グラウンドゴルフをする機会も少ない中、みなさん思い思いにプレイを楽しみ、和気あいあいとした雰囲気の中で、楽しいひとときを過ごしていただきました。社会教育委員、社会教育指導員の皆さんにもご協力いただき、ありがとうございました。



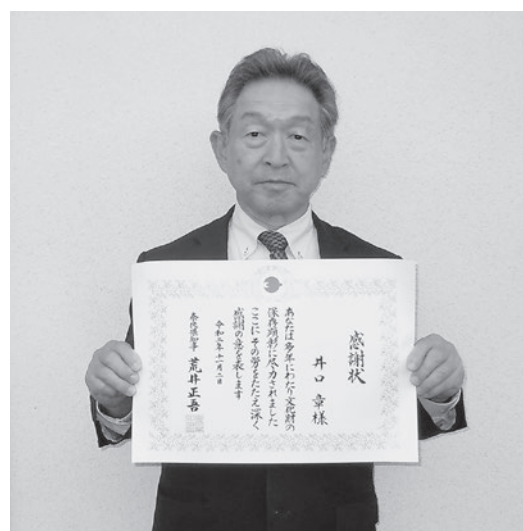
令和2年度 奈良県文化財保護功労者感謝状 受賞

洞川の井口章氏に奈良県文化財保護功労者感謝状が贈られました。

同氏は、平成16年7月から現在まで文化財保護と活用のため、その目的を達成するための諮問機関として設置された天川村文化財保護委員会の委員として、村指定文化財への登録指定や保存活動に関する具申、助言等を行うなど村文化財行政を牽引されています。

引き続き村文化財行政にご尽力下さいますようお願い申し上げます。

受賞おめでとうございます。



天川村フォトコンテスト2020

締切 令和3年2月15日(月)

※当日消印有効



詳しくは

パンフレット もしくは

天川村役場地域政策課

「天川村フォトコンテスト2020」

作品募集係 まで

☎ 0747-63-0321 FAX 0747-63-0329



天川村新型コロナ対策・観光関連事業者向け応援金

締切 令和3年1月15日(金)

詳しくは

天川村HP もしくは

天川村役場地域政策課 まで

☎ 0747-63-0321 FAX 0747-63-0329



議会よりおしらせ

お知らせ

◇令和二年第四回天川村議会定例会を十二月に開催致します。

会期日程等につきましては、議会事務局までお問合せ下さい。

☎六三〇三二一

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

目の健康相談（眼科医会）

12月8日（火）
午後2時～午後3時

予約必要

整形外科に関する健康相談（整形外科部会）

12月14日（月）
午後2時～午後3時

予約必要

※12月11日（金）受付締切 精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

12月15日（火）
午前9時30分～午前10時30分

予約必要

内科疾患に関する健康相談（内科部会）

12月21日（月）
午後2時～午後3時

予約必要

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせください。

開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室 （近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分） 分別収集に出せない不要品の回収

家庭で普段の分別収集に出せなくて処理にこまっている不要品について、下記の日程で回収の受付を行います。持ち込みの際は、事前に住民課に何を出されるか電話連絡をお願いします。

受付日時 令和2年12月14日（月）

18日（金） 午前9時～午後4時

場所 天川村役場 住民課窓口

○みかん箱より小さいもの1,000円、それ以上のものは2,000円／

注）普段の分別収集で出せない不要品が対象です。家電リサイクル法で定められている製品（テレビ・冷蔵庫等）は回収できません。

お問い合わせ先 天川村役場 住民課

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

中谷 冨 瀬 充 様

（亡父 和彦様ご供養として）

ありがとうございました

てんいち先生



天川村農業委員会だより

11月4日(水)
さつまいも堀り



さつまいもを植えてから約4ヶ月が経ち、天川小中学校1，2年生がさつまいもの収穫に来てくれました！



みんなで一生懸命力を合わせて、さつまいも堀りを楽しむことができました。児童たちは、1人3個ずつ持って帰ることができ、残りのさつまいもは、給食でみんなに食べてもらう予定です。



天川村地域おこし協力隊だより ④7

こんにちは。地域おこし協力隊【子育て支援・高齢者福祉部門】の志津あす美です。天川保育所の子どもたちを対象に洞川夏いちごハウス見学を企画させて頂きました。

10月27日に1・2歳児6名で洞川夏いちごハウス見学に行きました。子どもたちの目の高さに実っているいちごを採って、紙コップいっぱい収穫している子もいました。自分で収穫したいちごのヘタを上手に取って試食もしました。甘くて美味しいいちごを自分で採って食べて、子どもたちは楽しい時間を過ごす事が出来たと思います。私もとても良い経験をさせて頂きました。



10月から学童支援にも携わる事になりました。保育所の子どもたちとは違う年齢の子どもたちと関わる事が出来てとても勉強になっています。

10月28日のハロウィンパーティーにも参加させて頂きました。ユニークな仮装をする子がいたりして、子どもの発想には驚かされます。お菓子を貰う為のミッションにも真剣に取り組んでいました。





天川小中学校 だより

教育目標

ふるさとを愛し、自らの未来を
主体的に切り拓く児童生徒の育成

令和2年度 天川小中学校6年生 修学旅行（広島方面）

10月18日、19日の1泊2日で6年生は修学旅行を実施しました。1日目は宮島で、厳島神社の見学ともみじ饅頭づくり体験、宮島水族館の見学をしました。2日目は平和公園での平和学習でした。まず、語り部の方から被爆体験のお話を聞きました。「原爆の子の像」の前で平和セレモニーを行い、1～5年生にも協力して折ってもらった千羽鶴をささげました。そのあと、平和記念資料館を見学しました。児童はこの2日間を通して「命の尊さや平和の大切さ」について考えることができましたと思います。また、友達のよさを見つけ合い、改めて友情を深めることができました。児童たちにとって、心に残る有意義な修学旅行になりました。

1日目【宮島】



2日目【広島平和記念公園】



10月のごみ収集状況

燃焼 30.10トン 前月比: 82.69% 前年同月比: 116.49%
資源 4.32トン 前月比: 90.00% 前年同月比: 108.00%

不燃 4.86トン 前月比: 156.77% 前年同月比: 125.91%
粗大 5.12トン 前月比: 355.56% 前年同月比: 172.97%

村のうごき

人口 1,338人 (-1) 男 639人 (-2) 女 699人 (+1) 世帯数 656戸 (-1) 2020年10月末日現在 () 内は前月との比較